

## ～民間企業や関係機関との連携～

■ 東京都水道局国際展開民間企業支援プログラム

日本には、最先端の水道技術を持った企業が多数存在しています。

東京都水道局では、ニーズに応じた多様かつ持続的な途上国への協力を行うため、民間企業支援プログラムを運用し、日本企業と連携した国際展開を推進しています。2021年2月末現在、73社がこのプログラムに登録しています。

● **主な支援内容**

民間企業支援プログラムでは、登録企業に対し、以下の支援を行っています。

(1) **マッチング機会の提供**

海外水道事業体等からの協力要請に対し、登録企業へのマッチング機会の提供を行います。

(2) **東京都水道局施設への視察受入**

登録企業からの申し込みにより、海外水道事業体等からの視察の受入を行います。

(3) **海外水道事業体向けホームページによる情報発信**

海外水道事業体向けホームページに、登録企業の概要や技術・製品等の情報を掲載します（※）。

※登録企業の意向を確認の上、掲載します。

(4) **海外水道事情に関する情報提供**

訪日研修において実施する研修生へのヒアリング等を通じて把握した現地の課題やニーズ等の情報を、登録企業に対し、提供します。

東京都水道局では、民間企業支援プログラムの登録企業を広く募集しております。

民間企業支援プログラムに関する問い合わせは、次のメールアドレスまでお願いします。

**【問合せ先】** jimukyoku@waterworks.metro.tokyo.jp

■ 自治体水道国際展開プラットフォーム

国内の21水道事業体と日本水道協会が連携・協力して、国際展開を推進するための協議・調整の場を設置し、事業体間の情報共有・意見交換等の促進を図っています。

● **主な取組**

- ・情報共有の促進
- ・国及び政府機関に対する政策提言に向けた協議・調整
- ・人材の相互活用に向けた調整機会の提供
- ・その他事業体による国際展開の推進に必要な活動など

## ～我が国の開発協力～

### ■ 開発協力大綱

#### ● 開発協力大綱とは

2015年に閣議決定された日本の開発協力について基本的な考え方を示したものです。

民間や地方自治体も含めたオールジャパンの協力を目指すこと、政府開発援助（ODA）にとらわれず協力の範囲を広げること、開発途上国と対等なパートナーシップによる互恵的な協力関係の構築を目指すことといった考えを背景に、次の目的や方針が掲げられています。

#### ● 開発協力の目的

我が国は、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進する。

こうした協力を通じて、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献する。

その際、ODAは、開発に資する様々な活動の中核として、多様な資金・主体と連携しつつ、様々な力を動員するための触媒、ひいては国際社会の平和と安定及び繁栄に資する様々な取組を推進するための原動力の一つとしての役割を果たしていく。

#### ● 基本方針

- ア 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- イ 人間の安全保障の推進
- ウ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

### ■ 独立行政法人国際協力機構（JICA）の取組

JICAは、日本のODAを一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。

#### ミッション

- ・ JICAは、開発協力大綱のもと、人間の安全保障と質の高い成長を実現します。

#### ビジョン 信頼で世界をつなぐ

- ・ JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

#### アクション

- ・ 1 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
- ・ 2 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
- ・ 3 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
- ・ 4 共創：様々な知と資源を結集します。
- ・ 5 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

## ■ 国・政府関係機関等のODA事業

### ●草の根技術協力事業

草の根技術協力事業とは、日本のNGO、地方自治体等による、途上国の地域住民を対象とした協力活動を、JICAがODAの一環として協力する事業のことをいいます。

▼ 近年の実績（草の根技術協力事業）

実施期間	国・都市	事業名
2011年8月～2014年3月	マレーシア（全土）、 ベトナム（ハノイ）	東京水道の事業運営ノウハウ（管路技術、配水技術等）の移転
2014年1月～2016年11月	マレーシア（ペナン）	マレーシアにおける無収水削減技術研修・能力向上プロジェクト
2016年2月～2019年1月	ベトナム（ハノイ）	ハノイにおける無収水削減技術研修・能力向上プロジェクト
2017年8月～2020年3月	マレーシア（ラブアン島）	SCADAを活用した水運用・無収水マネジメント能力向上プロジェクト

### ●技術協力プロジェクト

技術協力プロジェクトとは、途上国の経済社会の発展に寄与するため、JICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲・期間を設定し、専門家派遣、研修員受入、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力機関を事業の目標・成果に応じて柔軟に選択する協力のことをいいます。

▼ 近年の実績（技術協力プロジェクト）

実施期間	国・都市	事業名
2013年6月～2018年4月	インド（デリー）	デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト
2015年6月～2021年6月（予定）	ミャンマー（ヤンゴン）	ミャンマー国ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善プロジェクト
2010年9月～2014年11月、 2016年9月～2021年10月（予定）	ケニア（ナイロビ 外）	・ケニア国無収水管理プロジェクト ・無収水削減能力向上プロジェクト

### ●無償資金協力

無償資金協力とは、開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる返還義務がない資金供与による協力のことをいいます。供与された資金は、途上国・地域の経済社会開発に資する計画に必要な施設の整備や資機材、設備及びサービスの購入に充てられます。

▼ 近年の実績（無償資金協力事業）

実施期間	国・都市	事業名
2014年10月～2015年3月	ミャンマー（ヤンゴン）	無収水対策事業（草の根無償資金協力）
2016年～2022年（予定）	ミャンマー（ヤンゴン）	ヤンゴン市無収水削減計画（事業運営権対応型無償資金協力）

## ～東京都の都市外交～

### ■ 東京都都市外交基本戦略

2014年12月、東京都は、都市外交の基本的な考え方と政策の方向性を示す「東京都都市外交基本戦略」を策定しました。

#### 2020年東京大会成功と世界一の都市を実現する都市外交

以下の3目的を達成する手段として都市外交を戦略的・包括的に推進

- 1 2020年大会の成功
- 2 大都市に共通する課題の解決
- 3 グローバル都市東京の実現

#### ● 都市外交の推進の基本方針

- 東京の発展に寄与する施策を効果的に実現する手段として展開
- 都庁全体で総合的に取り組み、都民生活を向上させメリットを都民に還元
- 国との連携・協力の下に進め、国際社会にも貢献

#### ● 都市外交の進め方

- 過去の成果を活かしつつ、見直しや再活性化を図り、二都市間・他都市間外交を国内外で積極的に展開
- 知事による外国訪問、国際会議参加等を、優先度を踏まえ計画的に実施
- 知事の訪問、相手都市首長の来日等により、既存の友好都市等を含め、2017年までに15都市、2020年大会までに30都市との関係構築を目指す。

#### 戦略的な二都市間外交の推進

- ・協力関係を構築する都市を戦略的に選定（オリンピック・パラリンピック開催都市、アジアの主要都市、各種世界都市ランキング上位の先進国諸都市、その他新興地域の有力都市等）
- ・双方の都市の関心が一致し、東京都の施策に関する実質的な内容の協力・交流を実施
- ・連携協力の形式を柔軟に選定（姉妹友好都市、政策連携等）
- ・重要な都市との間では首長の相互訪問により、合意文書を締結。定期的に相互交流

#### 効果的な多都市間外交の推進

- ・アジアの大都市等の共通の課題解決や連携・交流促進に資する、実務的協力事業を推進
- ・課題解決に向けた多都市間の国際会議への積極的対応（主体的な参加、東京手動の開催、誘致、会議における東京の情報発信等）

#### ● 都市外交を支える環境整備

- 世界一の都市にふさわしい要人接遇の充実
- 都庁全体で都市外交を実施するための体制の強化
- 国際貢献等で国との連携を強化

## ～訪日研修の主な施設～

### ■ 研修・開発センター

水道専用の研修と研究開発を行う国内最大規模の施設です。水道管布設、漏水探知、浄水処理など、体験型の研修を受講できる施設を多数整備しており、水道技術に関する実践的な能力を身につけることができます。



▲ 研修・開発センター



▲ 水質分析室



▲ 漏水修繕実習エリア



▲ 大口径配管訓実習施設



▲ 漏水探知実習エリア

## ■ 小河内貯水池と水道水源林

小河内貯水池（東京都奥多摩町）は、水道専用としては国内最大の規模であり、有効貯水量は185,400千 $\text{m}^3$ 、東京都で使用される水道水約40日分の原水を蓄えることができます。東京都の独自水源として、利根川水系の渇水時や事故時には放流量を増やすなど、都民への安定給水の確保に重要な役割を果たしています。

また、東京都水道局は、約24,000haの水道水源林を有しています。水道水源林は、水源かん養機能、水質の浄化機能、土砂の流出防止機能等があり、多摩川上流域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池の保全のために、重要な役割を担っています。



▲ 水道水源林



▲ 小河内貯水池

## ■ 浄水場～あらゆる水質に対応できる様々な浄水方式～

東京都水道局の主要な浄水場は 11 か所で、その施設能力は日量 686 万 $\text{m}^3$ です。これらの浄水場では、急速ろ過方式、緩速ろ過方式、膜ろ過方式などに加え、オゾン処理と生物活性炭吸着処理による高度浄水処理を導入しています。また、多摩地区に小規模な浄水所を多数保有しております。



▲ オゾン接触池

### ▼ 浄水場の概要 (2021年3月現在)

水系	浄水場	施設能力 ( $\text{m}^3$ /日)	比率 (%)		処理方式
			浄水場別	水系別	
利根川・荒川水系	金町	1,500,000	21.9	79.9	急速ろ過方式・全量高度浄水処理 (150 万 $\text{m}^3$ /日)
	三郷	1,100,000	16		急速ろ過方式・全量高度浄水処理 (110 万 $\text{m}^3$ /日)
	朝霞	1,700,000	24.8		急速ろ過方式・全量高度浄水処理 (170 万 $\text{m}^3$ /日)
	三園	300,000	4.4		急速ろ過方式・全量高度浄水処理 (30 万 $\text{m}^3$ /日)
	東村山	880,000	18.4		急速ろ過方式・高度浄水処理 (利根川・荒川水系 88 万 $\text{m}^3$ /日)
	385,000				
多摩川水系	小作	280,000	4.1	17	急速ろ過方式
	境	315,000	4.6		緩速ろ過方式
	砧	114,500	1.7		膜ろ過方式・緩速ろ過方式
	砧下	70,000	1		膜ろ過方式・緩速ろ過方式
	玉川	(152,500)	—		緩速ろ過方式・急速ろ過方式
相模川水系	長沢	200,000	2.9	2.9	急速ろ過方式
地下水	杉並	15,000	0.2	0.2	消毒のみ
計		6,859,500	100	100	

(注1) これらの施設の中には、老朽化により、施設能力が低下しているものがある。

(注2) 玉川浄水場は、原水の悪化から水道事業としては休止中であり、施設能力から除外している (現在、工業用水道事業用として、三園浄水場に送水している)。

## ■ 水道局の PR 施設

### ● 東京都水道歴史館

江戸時代の人々と上水との関わりや近代から現代までの水道事業の取組について学ぶことができます。なお、音声ガイド（日・英・中・韓）の貸出を無料で行っております。

### ● 東京都水の科学館

体験型の展示設備により、楽しみながら水と水道への興味を深めることができます。

### ● 奥多摩水と緑のふれあい館

奥多摩の豊かな自然、ダム仕組み、水の大切さなどをわかりやすく紹介しており、3Dシアターでは迫力ある立体映像を楽しむことができます。

これらのPR施設では、海外からの来館者にも対応できるように、多言語対応に取り組んでいます。



▲ 東京都水道歴史館



▲ 東京都水の科学館



▲ 奥多摩水と緑のふれあい館



## 東京水道の国際展開の取組

---

発行：2021年3月（令和2年度 第338号第四類）

連絡先：東京都水道局総務部企画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL. 03-5320-6336

URL <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/eng/waterprofessionals.html>

E-mail. [international\\_affairs@waterworks.metro.tokyo.jp](mailto:international_affairs@waterworks.metro.tokyo.jp)